

第38回軽井沢22世紀風土フォーラム基本会議 会議録

1. 開催日時 令和6年3月4日（月） 19:00～19:40
2. 開催場所 中央公民館 講義室
3. 出席者 委員：石山武委員、金山のぞみ委員、鹿ノ戸彩委員、小出恵委員、
袖山尚委員、福原未来委員、三島勇委員
事務局
4. 議題
 - (1) 中間支援組織について
 - (2) 提言書の作成について
 - (3) その他
5. 傍聴人数 0名（定員10名）

6. 議事内容

【会長】

お時間になりましたので始めさせていただきます。本日もお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。オンラインからご参加いただいている皆様もありがとうございます。

本日も前回に引き続き中間支援組織と、提言書の2点が、議事の事項になります。提言書の方は【B委員】と【E委員】にお手伝いいただきまして、出来上がったものを先ほどメールでもお送りいただいておりますし、今皆様のお手元にもお配りいただいております。こちらの提言書で皆様のご了承を得ることができましたら、本日の会議をもって、この基本会議最後の会議となります。なので、また引き続き皆様からの活発なご意見をいただければと思いますので本日もよろしく願いいたします。

○議題（1）「中間支援組織について」

【会長】

では、議題（1）中間支援組織について事務局からお願いいたします。

【事務局】

はいでは皆さん資料1をご覧ください。こちら、中間支援組織についての資料になります。2月29日の議会全員協議会の方で町の方から議会に説明をさせていただいたものになります。一度皆さんにメールで送らせていただいておりますが、風土フォーラムの成果と課題ということで少し変えさせていただきました。前回から変更しているところが2行目の「まちづくりを体現してきた。しかし住民に委ねすぎてしまった面もあり、町としても能動的に活動することができなかったことから、今後はさらに住民との協働によるまちづくりを推進し自由度の高い活動ができるよう、新たな組織を作っていきたい。」となっております。また、以前勉強会という風にしていたところも勉強会というよりは勉強するのではなくて、交流会ということで交流を通して、既にもうまちづくり活動をされている方々の活動の幅を広げていったりとか、今後まちづくりへ参加したい方とか、興味のある方もこちらに参加していただいて、軽井沢の課題やまちづくりについて考えていこうという風に変えさせていただきました。もちろん、交流会を通して下の図にあるように繋がりを作っていく、その中でももちろんリスペクトと信頼というのが重要なことになってくると思うので、そういったことをよくこの図の方に落とし込ませていただきました。

こちら組織発足しまして支援という形にはなっているんですけども、組織というものにこだわっている、固執しているわけでは決してありませんので、こちらのこの交流会等を通して、どういった組織、どういった形になっていくかっていうのは、皆さんとともに考えていきたいと考えております。

こちらを2月29日の全協で説明させていただきましたので皆さんにご報告という形になりますけれども、よろしく願いいたします。

【事務局】

今説明があったことが全てですけど、議会全員協議会で説明をさせていただいて、質問があったのは福本議員だけですかね。

金融機関とはどういう風に絡んでいくのかとか、区へは説明をしているのか、権限がどういう風になるのか、そこら辺の質問がありました。そもそも中間支援組織という名称からスタートしてしまっていたので、今のこの資料についても、中間支援組織と書いてありますが、組織を創るっていうことは目的でもないもので、そういう風にそこに固執して活動していくっていうことではなく、そこを含めてですね、検討していきたいということで、前回の基本会議で皆さんからいただいたご意見の方を反映さ

せていただいた考え方の方に、変わっているという風に捉えていただければと思います。以上です。

【会長】

はい、ありがとうございます。前回の本会議からの意見を踏まえて迅速に変更していただきまして誠にありがとうございました。何かもし、皆様からご意見があれば。

【副会長】

その中間支援組織がアーツカウンシルを参考にした補助金交付の事業を引き継ぐというお話をいただいたじゃないですか。ちょっとこの組織の作りだとわかりにくい。町内のまちづくり団体への金銭的な支援という部分が見えづらいかなど思っていて、別に変えろというわけではないんですが、今のみなまちの交付金事業をこちらが引き継いでいくっていう感じですか。

【事務局】

そうですね、今みなまちを担っていただいているまちづくり活動支援部会の皆様には、この3月いっぱい任期が切れると思うんですが、そこを1年間延長をしていたら、その中でどういう風にこれからやっていくかっていうのを考えていきたいというところで、昨日審査していただけてますね。それを踏まえて6年度の活動が始まっていくかと思うんですが、その間にその次、7年度以降ですね、どうしていきかっていうのを考えていく中で、ちょっと延長させていただくというような形。組織ができるのか違うやり方になるのか、そこも含めて検討させていただくの約1年ぐらい時間をいただきたいということです。

【副会長】

次年度はみなまちサポートが残って。

【事務局】

そうですね。それを担っていただくような組織になっていくのか、はたまた違う形になるのかも含めてですね、検討させていただきたいと思いますし、あと今【C委員】がですね、新しくNPO法人を立ち上げていらっしゃるかと思うんですが、そこってとてもそういった面でもとても良い形になってるのかなと思ってまして、また何か色々一緒にやっていければなっていう思いもちょっとあったりしております。

【副会長】

ちょっとあと一点お伺いさせていただきたいんですが、まちづくり基本条例の改正って、多分一部を改正する条例の案の議決はいつで、その施行はいつになるんですか。

【事務局】

今3月会議行われておりますが、そこに提案させていただいているので、その最終日が3月19日になるので、そこで議決をいただければ改正になるんですが、それは4月1日施行になります。なので3月31日まであって、4月から変わるというイメージです。

【副会長】

そうすると、ちょっと難しいのが、施行日が4月1日だと活動支援部会が町から資金を支援する拠り所ていうのが無くなっちゃうかなって思ってます。

【事務局】

風土フォーラムの中にまちづくり活動支援部会っていうのもありまして、そこも一心団体になると思うんですが、条例の経過措置でそこは1年以内は残すというような形にしております。

【副会長】

以前見せていただいたものはごっそり全部抜けちゃうような感じ。

【事務局】

基本は全部なくなるんですが、まちづくり活動支援部会はそういった意味で1年間残すというような形になります。

【副会長】

それ外していただけると。外部の組織になっちゃってそこで話し合われたことは町の公式的な決定にはちょっとならないのかなって思って、ちょっとそこだけ。

【事務局】

その1年の中で、例えばどれぐらいどういうことになってるかわかんないんですが、1年の中のどこかで、そのまちづくり活動支援部会を閉じていくような作業が入っていくというイメージになります。

【副会長】

承知しました。

【会長】

その他いかがでしょうか。オンラインのお二人も何かご意見等大丈夫でしょうか。

【A委員】

じゃあ、はい。

この資料でこの提案は、ちょっと最初におっしゃったと思うんですけど、これはまちづくり推進室の提案っていうようなことでよろしいんですかね。

【事務局】

提案自体はそうですね、まちづくり推進室という意味合いで取っていただいても良いのかなと思います。この事務自体もそのまま次年度以降もまちづくり推進室が行っていく事務になりますので。

【A委員】

わかりました。

【会長】

その他なければ、これで議題（1）の方は閉じさせていただきたいと思います。

○議題（2）「提言書の作成について」

【会長】

では次に提言書の方に移らせていただきます。提言書の方皆様、お目通しいただきましたでしょうか。何かこちらもご意見などございましたら、よろしくお願ひいたします。

【A委員】

この提言書は町長に対する提言書っていう風に理解してよろしいんでしょうかね。

【会長】

そうですね。町長をはじめといたします町に対してということですね。

【A委員】

そうですね。それでしたら十分文章も推敲されてですね、出来上がってると思うんですけども、どっかに例えばまちづくりに対する提言とか、その辺のことを一言入れた方がいいのかなって思ったんですけど、入れるとしたらですね、例えば前文の最後かな。1、2、3、4ってありますけれども、「こうした経過と認識を踏まえ今後のまちづくりに対して次の通り提言します。」とかですね。そういう表現があった方がこの提言書の位置付けが分かるような気がします。

それから、あとは4番のところ、一番最後のところなんですけども、自然環境優良事業者認定制度っていうところで、一番最後の文章が例えば、「住民が登録制度を利

用し、自然環境配慮型の施設を作れるようにする」っていうことですが、これ例えばこういった登録された業者にお願いすれば、住宅なんかを建てるときに、十分その自然環境に配慮したものができるという意味だと思うんですけども、ここを少し言い換えた方がいいのかなって気がします。例えばですね、一番最後なんですけど、「登録事業者を公表する。それで住民がその登録制度を利用し、自然環境に配慮した住宅等を建築することができる」というようなですね、施設っていうのが少し開発でも旅館でもホテルでも何でもいいんでしょうけども、少し曖昧かなっていう風にちょっと思います。以上2点です。

【会長】

はい、ありがとうございます。

すいません1個目のやつ、もう1回言っていたいただいてもよろしいですか。ちょっと聞き漏らしちゃいました。

【A委員】

「こうした経過と認識を踏まえ、今後のまちづくりに対して次の通り提言します」例えば今後のまちづくりに対してとかそういうことを入れると、この提言書の位置付けていうのがはっきりするんじゃないかと思います。

【会長】

はい、ありがとうございます。今【A委員】におっしゃっていただいたような内容に修正させていただいてよろしいですか。

それを修正した上で、何か他にもご意見がありましたらお願いいたします。

【事務局】

すみません、今、【A委員】から意見があった前段で、町長と町に対してっていう部分があったと思うんですけど、もしあれだったら、誰宛てみたいに入れてもいいかなど。左側に、「軽井沢町長土屋三千夫様」みたいなイメージで。

【副会長】

一番頭の左側に書かれた方がいいと思います。下を書くとは提出する側になっちゃうかなど。

【会長】

はい。では一番上に書かせていただきます。

【事務局】

あと一点よろしいでしょうか。2024年3月の下で、第4期22世紀風土フォーラム基本会議と入っているんですけども、正式には軽井沢22世紀風土フォーラム基本会議かなと思いますので。

【副会長】

軽井沢22世紀風土フォーラム第4期基本会議ですか。

【事務局】

その第4期に関してはではこのままでも問題はないかと思います。

【B委員】

細かいところで恐縮なんですけれども、本文の7行目で「共通認識があると改めて認識しました」と認識が続いちゃうので、「改めて理解しました」にした方がいいのかなと思います。

それと、前文の中の最後の2行目ですけれども、「そうした独自の自然・歴史・文化」ってありますけど、あんまり歴史と文化について前の方で触れてないので、できれば「そうした自然に加え、それと共に育まれてきた歴史・文化が町の魅力や愛着と強く結びついています」という風にしたらいいのかなと思います。

【会長】

ありがとうございます。その他いかがですか。

【A委員】

そうですね。脱字だと思うんですけども、一番でですね、1行目で情報交換する場「を」が入るんじゃないですかね。

【会長】

そうですね。

【C委員】

2の最後から2行目の例えばのところなんですけど、ビオトープという言葉がありまして、前回【D委員】かのご意見だったかと思うんですけど、イメージするビオトープというのが幅があるので、もうちょっとわかりやすくした方がいいというご意見があったかなと思います。このビオトープが何を指すのか、私がイメージが今できていない状態なので、明らかにできるといいのかなと思いました。

【副会長】

規模感が欲しいですね。小さい水槽の中で生態系が成り立ってしまえばそれもビオトープだし。

【会長】

生き物の暮らしを支える場。草地や森、池、川など。

【C委員】

じゃあ自分でこの水槽で作ってみようというのも一つの行動としてありということですか。

【副会長】

確かにそうですね、意識づけとしては。ただ、町に提言するものであるからそうではないんですよ。住民にそういった意識を促すっていう意味ではあるかもしれないですけど、町として取り組む部分としては促すっていう部分を書くのではなくて。

【会長】

私のイメージしてるビオトープは、今軽井沢にいる生物の多様性をそのままの環境で、どこかのエリアを決めて、守ってほしいみたいなイメージなんですけど、それをうまく言い表す言葉がビオトープ以外思い浮かばなくて。

【C委員】

そのイメージだと、その前の「町独自の自然保護地区を設定したり」っていうところで「自然保護地区」と被ってくるのかなと思います。

【D委員】

ビオトープって割と人工的にその循環を生むための、わざと水を滞らせて微生物を発生させたりしますよね。だから「自然をそのまま保護したり」一の後にこれが来るのはすごくいいと思うんですよ。人工的にあえて循環を生むそういう湿地帯を作っていくっていう意味あいではいいなと思うんですけど、確かに自分でこないだ発言した通り、いろんなことをイメージされるから、なんですかね

【副会長】

その中で生態系が成り立つ。

【D委員】

そうそう。でもそうすると、生態系が維持され生物の多様性が残っているエリアを守っていくことの一つとして、そこを保護するあるものを保護するという設定と、もう一つは、あえて手を加えることで循環を生むんですよ。

【B委員】

「里山」とかね。手を加えて、人口だけでも自然と融合している。

【会長】

そうしましょう。素晴らしい、確かにそうですね。

【副会長】

上の具体例として、この二ついいですね。

【会長】

じゃあ、「ビオトープ（里山）」にします。

【B委員】

鍵かっこの方がいいかな。

【会長】

ビオトープをなくして？

【B委員】

いや、ビオトープ「里山」。里山のイメージも色々あるので。

【D委員】

そこで色々考えるのもいいかもしれないですね。

【会長】

その他よろしいでしょうか。

【事務局】

すみません。前文のところの真ん中辺で第6次軽井沢町長期振興計画「の」策定にあたってですかね。

あと提言書をいただいて、前回の会議の中では町から回答というかを出すようなお話があったかと思うんですが、今回、「履行の是非、履行の経過を随時公表することを求めます」という風に記載をいただいていて、そこら辺は回答書も出すけれど、今こういうことやってますみたいなを出していくようなイメージで良いでしょうか。

【会長】

はい。

他にご意見がなければ、今皆様からいただいたご意見も踏まえた上で最終版の完成品はメールで皆様に改めて配信させていただきますので、もし何かそこで別の誤字など気づいたら、そのメールに返信いただければと思います。

町長に提出するのは今月27日10時からになりますので、ぜひ都合つく方は一緒に来ていただければと思います。

【B委員】

すぐ終わりますよね。

【会長】

一応1時間とっていただいております。

【B委員】

いや時間的には大丈夫だと思うんですけど、10時だったら大丈夫。ちょっと滞在時間は短くなっちゃいますが。

町長室ですか。

【事務局】

公室ですね。町長室の前の。

【会長】

課長も同席していただければいいですか。

【事務局】

課長がちょっと都合がつかないので、事務局とあと環境課長に打診させていただきます。

【会長】

是非、環境課長にも同席していただいた方がいいと思いますので。

では、他になければ、こちらの議題（2）の方も閉じさせていただきたいと思いません。

○議題（3）「その他」

【会長】

では、その他で事務局から何かございますか。

【事務局】

はい、特に議事ではないんですけども、冒頭で会長からもお話ありましたようにこの提言書が完成しましたら、本日をもって基本会議の方はこちらで会議自体は最後ということになりますので、皆様におかれましては第4期の委員ということで2年間ご尽力いただきまして誠にありがとうございました。来年度以降もですね、どういう組織になるのか、どういう形になるのかまだわからないんですけども、もちろん皆様にも今後とも深く関わっていただいて、お力添えをいただければと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

私は2ヶ月、3ヶ月間ですかね。短い間だったんですけども、お世話になりました。

【D委員】

すいません。なんか戻してもいいですか。

最後に【A委員】が言ったことすごい気になってしまって、中間支援組織のところなんですけど、これって今ここで話し合っただけで決めたことが、来年度まちづくり推進がこの組織を動かしていく母体になるということですよ。役場からそういう組織が生まれたよみたいなのを町の人にも発信して、この交流会みたいなのが、呼び掛けられて、イベントみたいになっていくっていうこと。

【事務局】

そうですね。そういう必要な事務はまちづくり推進室で担います。

【D委員】

それをやりながら、【副会長】がおっしゃったような、みなまち助成金を議論するような場になっていくのが次の年というイメージですか。

【副会長】

次々年度からこの中間支援組織が。

【D委員】

そういうことをやってみて、その次の年にみなまち助成金とかのサポートとかもそこでやれるようなイメージで、この組織をやるよいうことのための発足。

【事務局】

6年度から事業を行っていくみなまちの皆さんの審査っていうのが今5年度中に審査があって、それで6年度から走っていく最中にこういったことを考えていって、その間にそういうことを担う組織ができるのであれば、そこをお願いするようになります。

【副会長】

このイメージだと、一旦委託契約か何かで資金を移すんですね、その中間支援組織に。

【事務局】

そうですね。どの段階でどういう風にするっていうのもまた話の中でいろいろあるかと思いますが、例えばそういう組織ができ上がっていくとしても、その前段で多分お金っていうのは必要になる部分とかもあるでしょうから、そういったものは間違いなく出したりしながらやっていくとか、あと組織に例えばお金を預けて、運営してい

くに当たっても、出納は町の方で見るとか、そういったことを考えながらやっていきます。

【会長】

今日で最後になってしまうので、何か他にもあれば。大丈夫ですか。【A委員】、【E委員】も大丈夫ですか。

【A委員】

大丈夫です。いろいろお世話になりました。

【一同】

ありがとうございました。

【会長】

ではないようですので、以上をもちまして本日の基本会議を終了させていただきたいと思います。

二年間誠にありがとうございました。お疲れ様でした。